

理由

元來交通事故なるものは加害者の一方的責任によるものは極めて少く、相互過失又は被害者の全然過失に起因するものすらある、然乍ら其結果にのみ重點を置きて論ぜられ處罰せらるゝに偏きがある。けれども實際に其原因に重點を置く可きものでは論を俟たない。然るに交通事故が裁判に附せらるゝに當り他の破廉罪同様の取扱ひを受くるは我等交通労働者として最も遺憾とする處である。他の労働に従事する者にありては毎日の労働過程に於て多少の過失が有つたとしても是れに依つて刑罰を受くるが如きことは殆んどない、等しく賃労働に従事するものが差別的境遇に置かゝることは不合理である。此ために交通事故特別裁判法を要求するものである。

實行方法

新任中央委員會に一任。

暴壓諸法令撤廢に關する件

東京聯合會提出

主文

我等は無産階級運動を暴壓する一切の諸法令の撤廢を期す。

理由

今や支配階級は國家非常時の名にかくれて、益々露骨に無産階級運動を彈壓しつゝある。最近あらゆる日常闘争に對して不當なる彈壓、干渉が加へられ、我々の闘争の舞臺は刻一刻せばめられやうとしてゐるのだ。

支配階級は從來の不當なる彈壓に甘んずることなく、最近更に治安維持法、争議調停法等々の擴大改悪を計畫してゐる。我々は我々の生活權を防衛確保するために、治安維持法、暴力行為取締法、盜犯防止法、違警罪即決令、治安警察法、労働争議調停法、行政執行法、警察犯處罰令、新聞紙法、刑法其他無産階級運動關係法規の徹底的改廢の關はなければならない。

實行方法

- 一、あらゆる集會、日常闘争に結びつけて暴壓諸法令の反動性を曝露して大衆に徹底せしめること
- 二、社大黨、及び他無産團體と提携協力して其の反對運動を捲き起すこと
- 三、其の他新中央委員會に一任

労働立法改廢並に制定促進に關する件

大阪聯合會提出

主文

吾等は労働階級の生活を擁護する爲めに労働者の利害を中心としての労働立法の制定並に現存労働立法の改廢を期す。

一、改正すべき法規

イ、工場法

ホ、職業紹介業法

リ、其他

二、制定すべき法規

ロ、鑛業法

ヘ、入營者職業保證法

ニ、其他

ハ、健康保險法

ト、救護法

チ、養老保險法

ニ、屋外労働者保護法

チ、養老保險法